

試用期間

● 試用期間

試用期間は、入社後 6 か月間となります。

この試用期間は、あなたにとっては、当社の経営方針、業務内容、環境、雰囲気、経営方針などを知る期間であり、会社にとっては、あなたが当社で働くに相応しい遂行能力や、協調性、前向きさその他の様々な要素を総合的に知る期間です。本人に適正がなかなか認められない場合、試用期間の延長の場合もあります。

- ☐ 勤怠の状況(遅刻、欠勤等)
- ☐ 勤務態度
- ☐ 仕事への能力
- ☐ 書類等の提出がない
- ☐ 健康状態
- ☐ 仲間との協調性
- ☐ 誠実な取り組み姿勢
- ☐ 積極性
- ☐ 基礎的な理解力

●上記の試用期間とは別に、入社から【14 日間】以内が、一つの判断目安です。

本当に問題が明らかな場合は、必ず 14 日以内に総務人事部に報告してください。